

○質疑に対する回答

委託事業名：令和7年度鹿児島県保育士等研修事業業務委託

項番	該当研修	該当資料	質問事項	回答
1	(2)認可外保育施設等保育従事者研修	仕様書	2 実施する研修の内容 例示として座学4時間程度、実技1時間程度、合計5時間程度とお示しいただいておりますが、提案として座学を3時間程度、実技を2時間程度等、合計5時間程度等、合計時間を変更する事無く割り振りを変える事は可能でしょうか。また、事業の目的を達成する為に、合計時間を6時間程度にする等、受講者の負担とならない範囲で増やす事は可能でしょうか。	座学については、指導監督基準や事故防止の取組など、保育の質の向上のために、必要な研修内容となっております。そのため座学の時間を変更し、実技（遊びの指導）に振り替えることについては、検討しておりません。 また合計時間について、休憩時間を含め、受講者の負担とならない範囲で増やすことは可能です。
2	共通	仕様書	3 業務委託の内容 作成した研修開催要領の送付は県が行うという認識でよろしいでしょうか。	当課より、研修開催要領など、メールにて送付いたします。
3	共通	仕様書	4 事業費等 講師の報酬について、鹿児島県が定める講師謝礼支払基準はございますでしょうか。ございましたらお示しいただけますでしょうか。	講師報酬について、支払基準はありません。